

第9回藤沢市総合計画審議会議事録

と き 2010年（平成22年）4月10日（土）
午前10時
ところ 藤沢市総合防災センター6階第1会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 議事録確認

4 議 事

（1）各会議体の開催状況について（報告）

- ア 第7回地域経営戦略会議100人委員会の開催結果について
- イ 第6回庁内新総合計画検討会議の開催結果について
- ウ 第8回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果について

（2）総合計画審議会における新総合計画基本計画等検討に当たっての検討すべき重要事項

（3）「重要事項」の個別検討

- ア 「ふじさわ未来課題」の検討について
- イ 地域づくりの仕組みと進め方について
- ウ 基本構想の副読本等の検討について

（4）その他

5 その他

6 閉 会

事務局 開会先立ちご報告をさせていただきます。1点目は、委員の就任について、神奈川県職員の島津委員が退職となり、その後任に北村明委員を本日付けで委嘱いたしました。また、杵淵委員が青年会議所理事長になりました。

2点目は、会議の成立について、審議会規則第7条の規定により「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされており、本日、24名のうち20名と過半数の出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、4月の異動により事務局職員に変更がありましたので、ご紹介いたします。(職員紹介)

(資料の確認)

資料2の第8回審議会議事録については、後ほどご確認をいただき、訂正等がありましたら4月23日までに事務局にお申し出いただきたいと思っております。

それでは、これからの議事については、曾根会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 ただいまから第9回総合計画審議会を開催いたします。

本日も円滑な議事進行に務めながら、委員の活発なご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

本審議会は公開としておりますので、傍聴希望者がおりましたら、案内をしてください。(傍聴者2名入室)

傍聴者は発言できませんので、よろしくをお願いいたします。

今回より、島津委員の後任として北村委員にご参加をいただきます。一言、お願いいたします。

北村委員 4月1日付で湘南地域総合県政センター所長に就任いたしました。総合計画は実際の行政運営の基本方針を定める計画ということで、特に市町村の計画については、直接地域住民に関係してくる非常に重要な計画と認識しております。そうした会に参加させていただくことを光栄に思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

曾根会長 前回議事録の確認については、事務局から説明がありましたので、早速、議事に入りたいと思っております。

議事(1)各会議体の開催状況として、第7回地域経営戦略100人委員会、第6回庁内新総合計画検討会議、第8回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果について、一括して事務局から報告をお願いします。

事務局 (資料3参照)

100人委員会、庁内プロジェクト、わいわい・がやがや・会議、地域経

営会議では、藤沢の未来課題を明らかにして、重点課題を決定し、市域全体のまちづくりで解いていく課題と、13 地区ごとの地域まちづくり計画で解決していく地区の未来課題を明らかにするために、現在、100 人委員会が中心になって生活実感からの気づきの収集を行ってきました。また、行政内部においては、将来予測等に基づく行政課題とは何かという棚卸をいたしました。地域経営会議等においては、地域のさまざまな自助、共助によるボランティア活動等の実態の棚卸をもとに議論を進めております。

1 の 100 人委員会は、3 月 27 日に開催したわけですが、昨年 11 月、12 月に地域経営会議が中心になって 1 万 3,500 人から 4 万件の気づきを集めました。それを 100 人委員会で 450 に絞っていく作業を進めておりまして、4 月 18 日には全部終わりたいと思います。

今後の予定としては 4 月 18 日の第 8 回 100 人委員会で気づきの分類とアンケートの集約を行い、市民 1 万人アンケートにかけて、市民の関心度調査をする方向でおります。

一方、庁内の検討会議では、昨年夏に整理した将来予測に基づく行政の目線からの諸課題についての棚卸と、現 2020 の総合計画に基づく棚卸を 4 月 5 日に終わり、現在、マトリックスへの埋め込み作業を行っております。

また、3 月 24 日の第 8 回わいがや会議において、藤沢の強みと弱みについて、もう一度整理しながら総合計画に基づく藤沢未来課題のマトリックスへの埋め込み作業が終わっております。これらを合体させながら、市民の気づきと行政施策の棚卸、地域経営会議等の地域活動の棚卸を入れて、藤沢市の未来課題を集約しながら、1 万人アンケートを経て 5 月上旬にはそれらの重みづけ、深掘りをしていくということでの作業を進めております。

曾根会長

地域経営戦略 100 人委員会コーディネーターの玉村委員から補足説明がありましたらお願いします。

玉村委員

今の事務局の説明で足りていますが、少し補足いたしますと、地域経営会議もしくは市民の公募の委員によって、1 万数千枚の地域のさまざまな活動、生活に基づく「気づき」を集めてきました。それをさらに分けていき約 4 万件の気づきとなりました。さらに総合計画のプロジェクト自身はかなり時間限定されている中で、相当ご努力をいただいたと思っています。それを踏まえ、慶應大学のスタッフで徹底的にデータ化する、統合する活動を行い、異なるものとして 450 に整理されました。かなり時間と手間がかかりましたが、結果的に 450 に集約されました。それはすべて切り落としたものではなく、4 万の発言が 450 に結びついている状況になっていま

す。それを前回の地域経営戦略 100 人委員会で、さらに市民の皆さんで整理作業を行ったところまで進んでおります。それは市民の気づきがベースになります。それ以外にもさまざまな課題となり得るような情報がある。それは行政の中のさまざまな実感、地域もしくは藤沢市全域の活動の中で見えてきた実感に関しても同様に分析、整理作業を行っております。

この後の動きとしては、今までは発言をたくさん集めてくるという定性的な調査でしたが、どこに注目したらいいのかということを経り込む意味で定量的な調査、すなわち重みづけをするような調査を市民 1 万人程度に配布し、どういう指摘があったか、どういうところに重みづけがされてきたかを分析しています。そしてまた、短期間で行うことが必要になってきますが、できるだけ効率的なやり方、さまざまな分析のシステム等も提供し、実効性のある議論ができるようにしていきたいと考えています。

曾根会長
加藤委員

ただいまの報告に関してご質問等がありましたらお願いします。

S F C の学生によって市民から寄せられた 1 万 3,400 枚の気づきの中から 4 万件を 450 件に理想の姿が分類されたということですが、そのプロセスとしてどのような基準で、どのような作業が行われたのか、もう少し詳しくご説明いただきたい。

玉村委員

学生たちという言い方は少し誤解があるかと思います。もちろん学生も参加していますが、研究スタッフで分析作業を進めたと受けとめてください。

どういう進め方かということですが、ポイントだけ申しますと、基本的にはたくさんの手書きで来たものをデータ化してきました。その中の発言を要素別に分けていく。すなわち文書で書かれているものを発言ごとに分けていきました。その発言に関しても重複もありますから、その整理を行って、さらにその中で発言がさまざまな方向性、分野、時間軸が交じっている状況がありますので、基本構想でもやってきたとおり、藤沢の未来づくりとか未来に向けて何が必要かを考えるような方向性でまとめていくことが今回の総合計画の大きな方針と認識していますので、未来にとってどのようなことが求められているか、未来の視点から見てどういう整理がいいかということで、似た発言を 1 つの表現にまとめています。4 万件をどういう形でまとめれば同じかたまりとして行って、それを繰り返す中で発言群の回答として 450 になって、それが未来の姿として、すなわち発言として似たものをまとめたらこのグループがあると、それについてどういう見方をしたらいいかということを書いたフレーズを 450 つくって、それをさらに 100 人委員会で総合計画の基本構想の 9 つの方向性と、発言の傾向で分類をするということを行いました。

- 事務局 誤解があるといけませんので申しますと、4万枚の気づきについては、地域経営会議や100人委員会が中心になって集めました。既に地域経営戦略100人委員会には100人委員会のメンバーと各センター長あるいはわいがや会議もアシストとして入って、気づきの分類については100人委員会も1回目で3,000枚、2回目に約8,000枚行いました。そこに慶應大学の学生もアシストとして参加していただいて、どうしても膨大な量ですので、でき切れない部分を事務局等が中心になってやる。4月18日に最後の検証を行っていく予定です。
- 加藤委員 1万3,400枚のアンケートをしているけれども、それも13地区によって取り方が違っている。全市民世帯向けにやっている地域と、一部の団体にアンケートを配っているところもあって、市民からうちの地区はないという意見もあります。市民から意見をもらう、もらっていないということがある中で、私の意見はどういうふうに総合計画に入ったのかという声もあります。湘南台地区は全世帯にまちづくりアンケート調査をして、相当細かく聞いているけれども、善行とか長後は方法が違っているので、均等に行われたのか、基準をどう集約していくのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。
- 事務局 気づきの調査については、各地域の方々が日々生活の実感の中でどういう思いがあるのかというものについて、各地区ごとに独自性を持ってアンケートをかけたり、いろいろな活動団体とのヒヤリングを通じて集めたり、いろいろなことをしながら1万3,500人から4万枚にも及ぶ思いというものを寄せていただきました。ただ、それだけですべて重みづけをするわけではなくて、資料5の11ページの図6をご覧くださいと、その4万枚については、横軸に先般決定した基本構想の将来像を踏まえて、それを実現する都市ビジョンが3つ記されております。その都市ビジョンを具体化する藤沢の目指す方向として9つ定められています。これが重要なキーワードになっております。そして100人委員会の皆さんとも議論をして、気づきの活動をどういうふうに整理するかということで、縦軸に生活の豊かさ、市民生活の安定、持続的活動等について記しております。それをマトリックスの中に埋め込むという作業をしているということです。
- さらに、この気づきを何段階にわたって市民の民意を定性的なものから定量的なものに変えていく作業がありますので、まさにこれからその気づきを踏まえて整理した未来課題について、13地区ごとの人口構成や年齢構成に応じた無作為のアンケートを抽出して、それぞれ点数が偏らないような統計上の処理をして無作為に聞いていく、それについての重みづけもしていきたい。それが整理された段階で、市民の満足度とか表をつくらと

きにもさらにアンケート調査を考えております。また、このプロセスの中ではいろいろな気づきを整理して、地域まちづくり計画をつくっていくときには一次素案、二次素案をつくっていきますので、地域は地域で地区の市民集会をやったり、公聴手法のプロセスを可能な限りやって、できるだけ地域経営会議に過重な負担がかからないようなことも踏まえて、何重にも仕組みをつくって進めているという状況です。

塚本委員

4万を63分類に分けて、基本構想の基本フレームと当然リンクしていくのですが、基本構想は都市ビジョンが3つに分類されて、9つの項目に分けられている。それを63分類を3つの都市ビジョンにリンクしていくとなると、どのように63分類を3つに分類していくのか。その辺が資料5の5ページ図5に「基本構想と基本計画のフレーム」がリンクしている図があるけれども、基本計画のところには戦略目標1、2、3とある。これは都市ビジョン1、2の中の「1 地域自律型の藤沢づくりを育むまち」の戦略目標が1、2、3と配分されて、その戦略の中に具体的施策が1、2、3となっている。したがって、この63分類は戦略目標の分類にされていくのか、それともその先の政策というものに反映されていくのか、そして今後どのように展開されていくのか。

もう1つは、アウトカム指標、「アウトカム」という言葉そのものがなかなか理解されていない部分があるが、いわゆる市民の立場に立って、税金がどのように投入されて、その投入された税金を行政がどのような事業を行って、その結果、市民がどういう利便を受けたか、市民の立場からどういうふうに住生活が向上したかということの指標がアウトカム指標と考えられると思うんです。そうした場合、「気づき」で上がってきた250件そのものがストレートに「アウトカム指標」として言えるのか、その辺の考えをお聞かせください。

事務局

資料5の11ページをもう一度ご覧ください。基本構想のビジョンと9つの方向と100人委員会で議論していただいた生活活動基盤の中で、これは気づきを埋めていくマトリックスです。12ページは、行政からの政策の棚卸、地域経営会議、市民センターからも地域活動の棚卸がされて、行政の棚卸と地域経営会議等からの棚卸が出てきたものを黒く塗ったところで追加をさせていただきました。それを整理して1万人アンケートを行って、重みづけをすると、例えば都市ビジョン1の中で下段に黒くした「行財政改革の推進」というものが出てくる。こういうものから戦略目標というものをくくっていきたい。したがって、イメージとしては14ページの図ですと、左側が基本構想、右側がこれから検討していく基本計画。そういう中で都市ビジョン1で、「地域自律型の藤沢づくりを育む」という中

に戦略目標が3つ出てくる。その中に「重点項目と成果指標」の整理をして、戦略目標の方に導いていく。施策というのは、戦略目標をどういう活動で具現化していくのかという具体的な行動を施策としてアウトカム指標も入れて整理をしていきたい。ですから、この中には公園を10個つくるか、都市計画道路を整備するという計画は入ってこないというふうにご理解いただきたい。

それからアウトカム指標はご指摘のとおりですので、一方、どういう指標をつくっていくかというのは、市民の満足度を確認していかなければなりませんので、例えば市民の思いというものがどこに満足度があるのか、その満足度を何年かけてどこまで持っていくのかという指標が1つ出てくると思います。

もう1つは、行政施策の棚卸から明確に数字で出せるものが出てくると思います。例えば地球温暖化対策の中でCO₂を12年かかって25%にすると、6年の中期で何%、3年の短期で何%、特に2度目に行うアンケートでは満足度をどこで指標化していくかを行っていききたい。当然そのあとのフォローアップのために市は総合計画がスタートをすれば、毎年か2年に1度ずつローリングのときに満足度を確認して、アウトカム指標の達成度を確認する、こういうふうと考えていききたいと思います。

曾根会長

少し補足をしますと、これから大量の情報を各地から集めてくるという道づけ、それは戦略なのか政策なのか、多分、気づき、思い、あるいは発見、日常生活の実感というものが出てくると思います。その段階では戦略にも日常生活の実感というものが出てくると思うけれども、それは戦略にも政策にもなっていない。それを抽象化するためには情報集約をしなければいけない。その情報集約という手法がいいか、悪いかというのはあるけれども、4万件をいきなり全部番号を振って1から4万までやるかということとは不可能ですので、情報集約をする。情報集約というのは、総合計画審議会で行った基本構想に基づく位置づけで情報集約ができるかどうか。それが450とか60幾つということになるのだろうと思うんですが、情報集約をしてさらにそれを戦略レベル、政策レベルというところと結びつけるような工夫が必要で、それは審議会で議論することですが、下準備として、情報を我々が議論しやすい形でまとめてくれている段階であるという理解をしております。

もう1つは、アウトカムとアウトプットの違いですけれども、アウトプットというのは、この政策にお金を幾らつけます、実行できましたと、これはアウトプットとしては正しい。アウトカムというのは、もうちょっと複雑なところがあって、この政策目標に対して、これだけの政策が行われ

ると、結果としてこれだけ成果が出ましたと成果の方を問うわけです。例えば警察官を 100 人増やす。予算をつけて 100 人増えたら、これだけの政策としては十分だけれども、犯罪とか検挙率というアウトカムの方から行くと 100 人増えても検挙率は減らなかった、あるいは犯罪率は減らなかった、犯罪率は減らなかったというなら政策としてアウトカムからいくと、余り効果がない。ですから、そこがアウトプットとアウトカムの違いで、特に長期の問題を扱っている総合計画審議会としては、長期のアウトカムの目標設定がうまくいかないと空振りに終わるから、このプロセスは大変な時間と手間をかけて集約をする手法は大変だと思います。つまり世論調査ですと、答えは既に出ている。ところが自由回答みたいなものばかりですから、自由回答を 1 万件とか 4 万件を集約するのは大変な作業になります。

加藤委員のご質問は、情報のインプットのところで漏れがあるかもしれないと、それは漏れなのか、各地域の独自性なのかということ言えば、各地域が独自にやるのはある意味分権ですので、それが手法として一律の手法を全地域に強制するという方法もあるけれども、そうではなくて、既に分権の先取りをしているという理解をしています。ただし、情報のインプットで漏れがある、つまり 400 に集約されているけれども、足りないのではないかという意見は将来出てくると思うんです。出てきたところをどう後で吸収するかという別の問題がありますので、それはそれで別途考えたらいいのではないかと思いますけれども、4 万件があり、450 に集約すると、大体藤沢市民の考えていることは拾い上げているというふうに理解しています。

玉村委員

今回、進めてきている定性調査というのは、発言とか期日的なものを集めてくる。もう 1 つの定量調査は数字を集めてくるということになります。定性調査というのは、たくさん数を集めてやることに意味を持つわけではなく、的確な対象者、的確なやり方をして集めてこようというものです。そうするとアンケートというアプローチがいいのかどうかも少し悩ましい。藤沢市は 40 万人の都市なので、できるだけ丹念に集めようと地域の皆さんが、この地域は全世帯をやろうではないかとやったところもありますし、定性調査の発想からいくと、何人かに集まってもらって地域のディスカッションしてもらった方がお互いに刺激し合っているところが出てくることもある。そういうアプローチで集めてくるところもある。それ以外に住民の世帯単位に配るという発想よりもセンターを使って、公民館を使って活動されている方々に聞いた方がより出てくるのではないかと、そういうやり方で聞いたところもあります。すなわち、藤沢市で生活、活動

している中でさまざまな気づきを集めようということで、誰にどう聞いたらいいかも市民の皆さんで考えてやっていこうということをしてきたわけです。そうすると、40万人全員に聞くのが理想ですけれども、現実としては困難がたくさんあってできない。どういう人たちにどういう聞き方をしたらいいかということも検討してやってきたからこそ、かなり意味のある情報になってきているのではないかと思います。多種多様にわたっています。その情報自身はスピード感重視でやってきたので、この後あちらこちらでどういう発言がどれだけあったか、もちろん個人情報とか誹謗中傷はうまく処理しなければいけないので、そういったことを調整した上で閲覧できるようにしていこうとか、いろいろなことを考えていますが、見た感じとしてはかなりのものがカバーできているのではないかと思います。

もう1つあるのは、それを見て、ここは足りないのではないか、ここをもうちょっと考えた方がいいのではないかということを感じくのも住民主導で進めていくポイントかもしれません。そうしたときに実態として、もっとこういったことも出てくるのではないかということをお互いに実感していきながら、それをどこかに反映していければ、計画づくりはよくなるのではないかと思います。これをつくったら20年間皆さんの実感を確認していくことになる。それは皆さんが表現したものが出ているからこそ、できることかと思っているわけです。現時点では恐らくそういった調査、やり方を工夫してやっておりますので、かなりのものが入っていると思います。

それから塚本委員の指標をどうするか、これは次の大きな山が待っていて、恐らくこの審議会にも相談をさせていただかなければいけないと思っています。アウトカムというのは、あくまでどういう状態なのか、すなわち何をやったかではなく、どういう状態になったかということの説明するものです。現時点ではマトリックスに整理された、全市としてみた課題というか、アウトカムの1つの見え方として出てくる。それをどうやったら実現するか、改善するかというところがこれからの調整になります。どういうことをやったらこれが実現するのだろうか、もしくはどのようなことがこの状態の前段階に何が必要か、中間的なアウトカムとかいろいろな言い方をしたいと思いますけれども、何が必要なんだろうかということの仮説がたくさん必要になってきます。それについて100人委員会では深掘りという言い方をしていますけれども、どのようなことがこの背景にあるのだろうかという13地区にいうさまざまな背景があると思います。例えば夜の道が安全だと言ったら、藤沢の各地区のイメージが違う。住宅

密集地域の夜の道は安全かということと、田園地域の夜の道は安全かということ、違うことを指していると思います。田園地域としてはそういうものが課題として出てくるかもしれない。地区ごとにどういう仮説を持つかということにこの後かなり工夫が必要になってくるし、そうしたときに地区ごとにどういう指標を持つか、全市としてどう考えたらいいかということ、指標として表現していくのは次のことだと思います。そういう形により具体的に何を取り組んだらいいかで、こういうアウトカム指標の計画をつくれるのは、しっかりとした自治体、藤沢市だからこそできると思っています。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

議事の（２）総合計画審議会における新総合計画基本計画等の検討に当たっての重要事項については、既に議論が一部されていますが、事務局の説明をお願いします。

事務局

既に議論がされているのですが、おさらいをさせていただきたいと思います。（資料５参照）

５ページですが、議論のあった、いわゆる「気づき」等の「ふじさわ未来課題」から１つは市域全体のまちづくり計画、２つは１３地区ごとの地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域のまちづくり計画の原案をつくっていただく。それから地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方を基本計画に位置づけていく。そして藤沢市として初めてチャレンジする１２年後を見据えた「中長期財政計画」をつくる。それを踏まえた長期にわたる進捗管理計画とおおむねこの５つの柱立てを当審議会でご議論いただきたい。あわせて実施計画はそれに基づいて市域全体の実施計画、地区別のまちづくり実施計画、それから３年間を支える短期財政計画と３年間の進捗管理を二ステップでいきたいと思っています。

これらの議論をしていくときに重要な論点が幾つあるか。つまり当審議会において基本構想の検討などに当たって重点的な議論を横串に刺して、１つの成案にしていくということで、資料４をご覧いただきたいと思います。（資料４参照）

基本計画等の検討すべき事項として、一部先ほど議論がされたところですが、いわゆる「ふじさわ未来課題」に対して重みづけ、深堀りをしたものについて指標設定等も含めて専門的、総合的かつそれをどういうふうにするか戦略目標や施策に整理していくのかということ、ぜひ重点的にご議論いただきたい。②では、資料５の８ページ（２）「ふじさわ未来課題」の導き方ということで、生活、行政活動、地域活動のそれぞれの実感から４

万枚の気づきや行政活動から 100 にわたる課題とか地域活動の課題が出てきて、それをマトリックスに投入し、それを踏まえて重みづけの定量的なアンケート調査を行い、それに基づいて指標の設定を必要に応じて追加しながら、市域全体で考えていく未来課題と地区ごとに解決していく未来課題というものに振り分ける。その辺の見極めを最終的には審議会で議論をいただくための作業を進めております。

それから③は、議論のありました新しい公共、地域分権の視点に立った短・中・長期アウトカムに基づく重点施策の絞込みについては、現在の総合計画は総花的でアウトカム指標もないということと目標がこれでいいのかという検証もいただきたい。⑤地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方ですが、「私たちの政府」による「藤沢づくり」が重点になっています。その進捗管理をどうしていくのか、どういう地域まちづくりを進めていくのか、どういう活動をしていくのかということも仕組みと進め方を集中的にご議論をいただきたい。⑥は中長期財政計画を総合計画と連動させる工夫についてですが、資料5の7ページは、藤沢市には現総合計画では中長期財政計画というものがなくて、必ずしも総合計画と財政計画が連動されていないという図です。したがって、現在は総花的に列記されていて、基本計画の中に事業計画まで一部入り込んでいるというのが大きな課題です。したがって、基本計画を踏まえ政策として戦略的に行っていくための実現する事業は困難なのか。それを政策として絞り込んでいかなければいけないというのが重要な課題です。一方、今の基本計画は誰が担うのかというと、基本的にはすべて行政が担っていくという、これが新しい公共ということ、あるいは行革、公共資産の有効活用も含めて最終的には人、物、金、情報、時間といったものの再配分をどうしていくか。やりたい事業を決めて金を用意するというのではなくて、金はこれしかない、それをどう知恵を絞って政策を絞り込むかというのが中長期財政計画と総合計画の連動になってくる。それから進捗管理は行政が行うものと 13 地区ごとに行うものをどういうふうにしていくかは、これから議論をしていただきたい。

⑦基本計画を踏まえた実施計画が7月ごろから並行して進めていくということで、基本計画の政策をすべて3年ローリングの実施計画に入れたら1年目で短期財政計画と中長期財政計画は破綻してしまいます。そこでどういうものを優先的に3年間で何をする、6年間で何をやるか、政策を絞り込んで実施計画に入れ込んでいかなければならない。場合によっては⑧の新総合計画に基づく活動主体に対する支援とか、⑨基本構想の副読本等の策定という課題もありますので、工程表を見ていただきますと、来年

1月を目指して総合計画審議会は年度内いっぱいお願いしたいわけですが、7月には基本計画の第一次案を議会に報告していきたい。同時に実施計画の議論が始まりますので、実施計画の基本的な考え方も提案していきたい。次に、8月28日予定している討論型世論調査やパブリックコメントの結果を踏まえて第二次素案をつくって10月の議会に基本計画の報告と同時に、実施計画の中間報告もしていきたい。

一方、100人委員会、地域経営会議、庁内体制の部分については、4月18日で、ある程度マトリックスの埋め込みを終えて、連休期間にアンケート調査を行い、深掘りをしながら地域全体で議論する課題と地域ごとの課題に仕分けをしながら、指標づくりや地域まちづくり計画や市全体のまちづくり計画をローリングしながら、その節目、節目で当審議会にお諮りしながら進めていく。したがって、この後は重点課題の議論をお願いしたいと思います。

曾根会長 議事の(3)の「重要事項の個別検討」は後ほどということで、全体にかかわるご意見を伺いたいと思います。

塚本委員 課題というか、気になる点は、今の説明で市全体のまちづくり計画のプロセスは、短期の中で膨大な仕事をやらなければならないということはわかるが、それと同時並行で地域経営会議が行う地域まちづくり計画というものの青写真がどこまで描かれているのか見えてこない。3月の地域経営会議を傍聴して、まちづくり計画の話が一部出ていたように記憶しているけれども、果たしてこの状態でできるのかどうか、心配する状況ですので、今後の進め方をご説明いただきたい。

事務局 4月18日に地域まちづくり計画をつくるプロセスについての意見交換を市民センター・公民館で行う予定です。そこで事務レベルでの意思を確認すると同時に、先行して村岡、六会地区に降りて、地域経営会議として気づきの調査に基づく重みづけが出てきた後、どういう作業を行っていただくかという説明に入らせていただきました。簡単に言うと、既に4万枚の整理をやっていただきました。したがって、4月18日の100人委員会において気づきと行政課題と地域課題の棚卸をやって、そこで1万人アンケートの方法も確認した上で、そのアンケートを4月下旬から5月上旬にかけて事務局が行いますという説明をしてきました。そして次のステップで、5月16日ごろをめどに、そのアンケートに基づいて重みづけされたものを地域全体の議論とそれぞれの地区の課題の仕分けをする。仕分けしたものを踏まえて各地域経営会議が深掘りをし、指標づくりに必要であれば定量的なアンケートも行って、5月16日以降本格的な地域まちづくりが始まるというプロセスを考えております。そして7月ごろには第一次素

案を地域ごとにつくっていただきたい。そこにはまちづくり指標やいろいろなものを入れ込んだ、できれば地域の声を聞きながらつくっていただきたい。地域によっては市民集会を開くところもあるでしょうし、それを審議会にご報告をしていきたい。

一方、地域まちづくり計画はどういうフォーマットでつくったらいいか、仕様書みたいなものを18日にはつくりまして、地域で入れていく作業と、例えば13地区ごとの土地利用の現状、道路のネットワークとかは行政側が整理をし、また、人口動態等の資料も用意しながら、自分のまちのよき、概況、特徴とか地域の資源は何なのか、そして出てきたアンケート結果からの重みづけを踏まえて、どういうテーマで地域の活動施策を落とし込んでいくか等を含めて説明に入りたいと思っておりますので、なるべく不安を解消していきたいと思っております。

塚本委員

今のプロセスでまちづくり計画をまとめていくための絞込みをしてきて、今後重要な政策課題の重みづけをしていく中で、その延長線上に地域別の課題に着手していかないと、地域で改めて気づきを出してくださいとか、改めて何か重みづけをしてくださいという方向でいくと、また、変な方向にいくと思うので、その辺はきちんと担保されているのかどうか。

それから100委員会に入っている代表の方々がそれぞれ地域経営会議に戻って、コーディネーター的な役目ができるのかということ、これまたちょっと難しいという気もするので、しっかりとしたコーディネーターなり、誘導される方が各地域に張りついてやらないとできないと思います。それをセンター長に求めるのは難しいと思うので、その辺の仕組みはどのようになっているのかお聞かせください。

事務局

現在、行っている気づきの未来課題については、着地は全市課題と13地区ごとの課題で、例えば御所見はどういう気づきが集まって、集約した課題はどうだというのは地区別に同時に明らかになるようにしていきたいと思っております。

2点目については、18日にはセンター長と最終的な打ち合わせをするわけですが、当然誘導體制もその中で出てくるかと思っておりますので、経営企画課等が中心になって、場合によっては、こういうことを教えてほしいとか、打ち合わせに来てほしいとかの出張出前ができるような支援体制づくりをしていきたいと思っております。

秋山委員

アウトプット、アウトカムという言葉が出ておりましたが、各部門が行う事業計画がアウトプットに当たって、この基本計画で示される実質的な成果がアウトカム指標ととらえてよろしいのでしょうか。

玉村委員

アウトカムには2つの見方がありまして、1つはこれをやった結果どう

なったか。それはインプットしてお金とか時間を使って、結果としてこれをやりました、アウトプットしてどうなりましたか、成果としてアウトカムですという順番で説明することです。それは逆の見え方もできて、こういう地域の課題が出てきたと、そのためにはどういうアウトプットが必要で、そのためにどういうインプットが必要だと、逆向きに考えることもできるわけです。その両方の動きをつくっていく必要があって、今やっていることの説明としてアウトカムを説明すると、何でもアウトカムとして必要ですとなるけれども、そうするとメリハリというか、選択集中がなかなかできない。そうであれば、地域の実感とか直面して見えてきたこととしてどういうアウトカムを社会が求めているのだろうかというのを先につくってみようと、私が言っているのは2番目の説明ですけれども、そのアウトカムのためにどういうアウトプットが必要なのだろうか。そのためにどういうインプットをしたらいいのか。何もお金を使うだけでなく、皆さんと一緒に活動するというインプットもたくさんあるでしょうから、そのアウトカムが見えてくると、そのためにどうやって協力しているかということも出てくるだろう。その両方をうまくつくっていくという意味でアウトカムを見ようということです。

秋山委員

そうしますと、基本計画に示される戦略目標とか成果目標につながる配分だったり、各部署の事業計画だったりというものをヒモづけしていくことが求められてくると思いますし、評価自体も各部署が何をやったかではなくて、それがここで示す成果目標にどうつながったかという視点で評価していかなければいけなくなると思うんですが、そのあたりまで考えられているという理解でよろしいのでしょうか。

事務局

そのとおりです。

植原委員

現在、100人委員会とか地域経営会議を中心に地域分権という考え方のもとに非常に精力的に活動していることは理解しています。一方、市全体のまちづくり計画ということがうたわれているが、どういうふうこれから市全体のビジョンをつくっていくのかが気になっておりまして、今、地域で同じようなものがたくさん出てきているところがあるのではないかと考えています。そういった部分は市域でやった方が効率的だとか、そういう判断は審議会でするのか、100人委員会で議論をして上げてくるのか、そういったところの手法について教えていただければと思います。

事務局

今、未来課題を3つの切り口でやっているわけです。市民4万枚の気付きと行政の施策の棚卸と市民センター・公民館による活動実態の棚卸で未来課題をアンケートを通じて深掘りをしていくわけですので、当然、その中でこの未来課題については13地区からも同じことが上ってきているな

ら、全体としてやった方が効率、効果的であろう。これは御所見だけの問題なので御所見できちんとやる。この問題は御所見と片瀬では同じ課題だけれども、中身が違うから、これは地域でという仕分けをしていきたい。それは 100 人委員会や庁内プロジェクトで議論したものを最終的には審議会に確認をいただきたいと思っています。そういう中から、市域全体のまちづくりのビジョンをどうつくるか、基本構想の目指す都市像をどう実現化するか。それを全市のまちづくりと地域ごとの個性あふれる地域別まちづくり計画の両輪で全体のビジョンを見させる。将来像が実現していくプロセスというか、施策を見せていくということを整理して、また審議会でご議論いただきたいと思います。

植原委員 100 人委員会ではかなり地域に分割して議論を進めている。これを 1 つの市としての政策にまとめ上げる活動も 100 人委員会でやっていく方向で、今後運営もしていく必要があるということですか。

事務局 今、考えていますのは 100 人委員会の構成そのものが 13 地区の地域経営会議から推薦されてきた委員の皆さんと、全市から 80 余名の方はいろいろな領域からの方との合体組織で、市域全体の視点に立って子育てをやっている領域の方やまちづくりをやっている人たちと 8 領域ありますので、その方々はビジョン 1、ビジョン 2、ビジョン 3 のグループに入っていて、市域全体の整理をしていただきたい。また、行政と重みづけをしていくときに市域全体の課題を行政だけでするのではなくて、当然私もとその領域の方にも参加していただいて、整理をしていくことも視野に入れていきたいと思っております。

曾根会長 藤沢市の地域まちづくり審議会といったものはあるんですか。

事務局 ありません。

曾根会長 そうすると、まちづくりとか市の全体についてはこの審議会でするということですね。

事務局 そうです。

秋山委員 100 人委員会の方で課題の取りまとめ等に関わって感じているのは、漏れている分野、例えば医療面が抜け落ちていたりということがあるのを、健康な参加者からは見えにくい、そして病気にかかって初めて気づく部分みたいなものが市民の目線から見えていなかったり、他にもそういう市民に身近でない分野が幾つかあると思いますので、その辺、もう一度どうなのかという目線で見直すことも重要ではないかと思います。

曾根会長 これは前回も出たのですが、地域ごとと政策領域ごとに両方クロスさせなければいけないけれども、そのつくり方をどうするかですので、もう一度お答えください。

- 事務局 おっしゃるとおり、医療・福祉の問題、あるいは公共資産の維持管理、有効活用というところは大きく漏れています。これはマトリックスの整理の中で行政課題から出てきていますので、行政課題としてそれを埋め込みながら、空白を埋め込んで問うていくことをきちんとすることによって、全体と個々の地域の課題と整合が取れるようにさせていただきたいと思えます。
- 塚本委員 まさしくそのとおりだと思います。例えば藤沢市の公共施設をどう維持管理していくかという観点では市民はわからない。それが3つの会議体の中の庁内の会議とかわいがやで出てくる話だと思うんですが、それがマトリックスのシート上に上がってきて、初めて「なんだこれは」という状況になるかもしれませんので、100人委員会の皆さんもある程度気づかない部分においては、どういう現状があって、今後どういう方向が必要なのかという情報を共有する作業はあるのか、ないのかお聞かせいただきたい。
- 事務局 当然、プロセスの中で整理して三位を1つのマトリックスに入れてアンケートを書くときには情報共有して、こういうものが抜けていたと、例えば公共資産の維持管理などは多分抜けているはずなので、これは追加させてもらったとか、これはなぜなのかとか、どうしてなのかということはきちんと100人委員会でも議論していただいて、さらに深掘りした中で不足するものがあれば議論して追加していくというふうにさせていただきたいと思えます。
- 秋山委員 医療・福祉というグループがあったのですがけれども、毎回2人、3人しか参加者がいなくて、結局、安全・安心とか幾つかのものと統合してという形になっています。実際、人数がいないと議論が活発化しないので、統合はいいんですが、統合することで余計に見えなくなってしまうのもあるのではないかと感じますので、今後の進め方ということで考えていただければと思います。
- 曾根会長 前回と同様、今回も重要な問題をご指摘いただきまして、地域に分権していくと問題はすべて解決するという説だけではどうもなさそうだと。つまり、地域はとても重要で、分権も重要なので身近なところから発想する。それで問題はかなりカバーできるはずだという前提で地域分権論とか地域主権論という議論がありますが、それも必要です。そのときには虫とか蟻の面から見るのも重要だけれども、鳥のように上から市全体を見る視点と両方持っていることも必要だと、これが地域と市の全体の話です。
- もう1つは、医療のような政策領域で、地域から発想していったら政策領域あるいは分野を全部カバーできるのかということ、漏れの可能性がある。そうすると政策を分野別、領域別に網羅的にカバーしたとしてもなかなか

全部足し合わせても、すくい上げることができない可能性もある。そこをどうするかというのは、総合計画審議会が埋めるべきなのだろうと思います。地域で議論をしていくことが一番わかりやすい。これが現に進めているところです。

それでは、政策領域的に不足部分をどうカバーするかということは、若干ご検討いただいて、不足分があるのではないかとということろを庁内から出してもらってもいいし、委員の方からのご指摘で、このあたりを見ておいた方がいいということの両立でいったらいいのではないかと考えています。これは地方分権の根幹にかかわるような問題になりますので、ちょっと頭の中に入れておいていただければと思います。

渡辺委員

地域経営会議は政策的に動いていくという会議体であるし、地域の活動をするだけでなくなくなってきたというのが今回の議会でもよくわかったわけです。そうなりますと、あの人たちの立場なんです。ただ代表で出ている。地域経営会議の中に、サークル連絡協議会という大きな組織があるけれども、そういうところは何も入っていないで、どうしたらいいのといって動いている。だから、今回の地域経営会議についてよろしいと言っていない。そういう中から意見がいっぱい出てくるけれども、現に会議に出席するのは嫌だという人もいます。これの説明をしっかりとしないといけないのではないかとということで、目的をはっきりさせないといけないと思うんです。なおかつ、その人たちは自分が仕事を持っている中で、今度は自治会の仕事とか地域の仕事をやっていて、夜、出て行って会議をする。もちろん日曜日、土曜日というのが多いんですが、そうすると結構苦情が多いのです。そういう中で総合計画に入っていくわけですから、何かもうちょっと方法を考えていかなくはないかという心配があるんです。

事務局

今の点については、実はその後の（3）「重要事項」のイでお話をしようと思っていました。おっしゃるとおり、そういうこともあろうかと思えます。どちらにしても地域経営会議というのは、会議体としてどういうことを決めて、具現化するの行政なのか、自助、共助でやるのが地域なのか、そういう役割と何を自分たちは担うのかという不安はあろうかと思えますので、そこは至急整理をしたいと思っています。

それから地域経営会議が始動して1年たっていないわけですので、私も2度にわたって13地区めぐりをしていますけれども、できるだけ不安を解消する説明もしていきたいと思えますし、市民自治部と経営企画部が連携して、これから地域まちづくり計画をつくっていくときの膨大な作業にならないような、今までやってきた積み重ねがうまくそのまま生かされて

いくようなフォーマットをつくって、皆さんの思いも入り込むようなことをしていきたいと思っています。これは次の議題であわせてご説明させていただきたいと思っています。

川島副会長

1つ、お聞きしたいのは、気づきのソースが4万件、それが集約されて450件、それがまた13分類になって、統計的にわかりやすくなってきているのではないかなと思うんですが、13分類を、例えば安全なら安全とか、環境なら環境、教育なら教育というふうに分類するとなると、今までの分類の仕方ではないかなと思うんです。教育と環境と何々とリンクしたような統計分類方法もあると思うんです。そういうふうに1つの円クラブとか棒グラフで、例えば安全だったらこういう意見があった云々よりも、少し総合的にリンクをしていくというと、見えないところが見えてくるかなという感じがします。

もう一点は、渡辺委員がおっしゃった、各地域だけで経営会議をやりすぎていて、もうちょっと7地区で地域経営会議をやったらどうかとか、5地域あるいは3地域と状況に応じて課題を持って地域経営会議はやっているのかどうか、あるいはこれからやられるのかどうか、お話いただければと思います。

玉村委員

この辺はかなり面白いので、できれば別途勉強会を開いたらいいと思っています。地域の声を聞いて、地域の経営をしようというのは必要になってきているけれども、どこまでどうやって発言を分析したらいいとか、なかなか方法論が見えにくいので、そういったことに関してはいろいろな研究もあるので、興味を持たれた一緒に勉強会を開きたいと思っています。おっしゃったとおり、総合的な観点をどうするかということかと思うんですが、やったことを確認し直すと、まず発言として出てきたものをラフな表現を調整した段階で、100人委員会を3,000人ぐらいの数をある程度集約して、総合計画の基本構想で出した方向性を意識しながら整理してみようということをやってみると、幾つかの傾向があるということが出てきたわけです。それが最終的にマトリックス表の課題分野となったわけです。その分野に応じた課題領域を皆さんで検討してみた段階でした。そういうことを踏まえながら、幾つかの発言と対比させながら検討していったら、マトリックスにしてみたわけです。その後、この間の100人委員会、3月末で何をやったかということ、450というフレーズがあるのですが、450と9つの方向性と6つの課題分野で54のマスができる。その中にやろうと考えたのですが、そうするとしにくいので、公募委員の皆さんが参加している幾つかのグループをつくって、基本構想で掲げた方向性の9つごとに450枚、同じものを20グループ弱で分ける。そうするとどういふ

になるかという、450個の表現というのは複数の個所に入ってくることであります。それは複数の側面から取り組まなければいけないということを示すこととなります。450というのはあちらこちらに同じものが入ってきていますし、それを組み合わせ、どういう形でまとめたらいいかというさらなる集約作業を進めています。そうするとマトリックスとしては、例えば90個の項目としてまとまっているけれども、その中には450個が重複するものも含めてたくさんぶら下がっていて、さらにその下にどういう気づきがあったかということがぶら下がっている。気づきについても背景を言っている人もいれば、もうちょっと具体的なことを言っている人もいます。そういうのも整理をされた情報になっています。そうすると、この後の活動は、もっと深掘りしていくような、表面的に受けとめられるような課題についてどんな発言があったかということをごっと引っ張り出して、それを皆さんの発言とか指摘はどのようなものがあったか、アンケートだけでなく、基本構想をつくるときにいろいろ検討したことの情報も一緒にぶら下がっています。そういうのを持ってくると、地区ごとに検討するときにも短時間で、前の発言も確認しながら、この地区におけるこの課題の意味は何なのかが確認できる状況で検討ができる。そうすると、時間が限られていても集約した検討ができるのではないかと思います。

事務局

基本構想の戦略の中でも地区間連携というのが位置づけられていて、1地区で解決できない共有する課題を、例えばこれは市民から出てきた意見ですけれども、御所見地区と遠藤地区というのは田園地区ですので意外に共通課題があります。同じような地区課題が出てくれば当然両地域経営会議やセンターが整理をしていく、両方で連携して進めていくものも出てくる。そういうふうこれから多様な議論がされていくように制度論としては担保していきたいと思っております。

川島副会長

今はやっていないわけですね。

事務局

未来課題はまだ出ておりませんので、これからです。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

議事の(3)が残っていますが、イは、既に議論が一部入っているのですが、3課題についてご説明をいただいて、議論をいただきたいと思っております。

事務局

(資料5参照)

「ふじさわ未来課題」の検討については、資料5の8ページの(2)「ふじさわ未来課題」の導き方と6の策定のプロセス、つまり未来課題の確定、重みづけ、それを基本計画の地域版と全市版にどう反映させていくかというプロセス、そして策定の気づきの分類を、先ほど11、12、13ページで

お示ししておりますが、例えば全市版でいけば、14 ページにあるような基本構想で導き出されてくる藤沢の目指す方向性、都市ビジョン1とそれを支えている「1 地域自律型の藤沢づくりを育む」と、そこから戦略目標が何本か出てきて、それを活動としての政策が出てくる。

15 ページは、現在の総合計画がどうなっているかという、まちづくりの理念が3つ、基本目標が7つあって、例えば「既存産業の活性化と新しい企業家を支援するまち」という目標の中には、小分類で「コミュニティと共存する産業の支援」となっていて、この中に施策の内容と到達目標と主要な事業まで入っているということとは違います。これについては議論も進んでおりますので、説明は省略させていただきます。

曾根会長

未来課題は何かということはまだないわけです。これから抽出する作業があるということですし、この問題は、先ほど議論しましたので、次のイに入っていただきたいと思います。

事務局

地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方について、簡単にご説明いたします。(資料6参照)

藤沢市が進める地域分権の位置づけはどうなっているのかという、先般、議決されました新総合計画基本構想の中で位置づけがされています。ここでは二元代表制を前提として地域分権が位置づけられています。1つは、市長と議会という憲法及び自治法に基づく二元代表制が前提になります。この前提を踏まえ、例えば地域分権とは「市内分権」、これは市の権限と予算を市民センター・公民館に移譲する。一方、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域の目指す方向を情報とか活動を共有しながら、自助、共助、公助によって地域づくりを進めていく「地域内分権」、これを総称して「地域分権」、これを「私たちの政府」による「藤沢づくり」の基本にするということが基本構想に位置づけられています。

2点目は、それを踏まえて地域住民による地域自治の意思決定機関としての地域経営会議、ここが市民の皆さんが不安に思っているところでありまして、地域経営会議設置要綱第1条に定める「意思決定機関」とは、地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関として地域経営会議を位置づけたものであり、あくまで議決権を持つ意味は含まないとなります。例えば自治会にしても町内会にしてもNPOにしてもあらゆる会議体は、その組織の目的に応じて意思決定をしていくものでありまして、意思を決定しない会議体の中にはありますけれども、基本構想で位置づけた「私たちの政府」による「藤沢づくり」というのは、市民主体のまちづくりを進めていくためには共に協議し、ある意味では会議体として意思決定をしない会議体は意味のないものになります。したがって、ここで位置づ

けられた「意思決定機関」という意味は、地域市民が集まり、地域づくりの物事を決めていくことであり、新総合計画に基づく地域まちづくり計画及び実施計画等の原案の作成を行うという原案の作成主体であって、原案を意思決定するということです。また、「権限と予算」を議会の議決を経て、22年度から移譲させていただきましたけれども、「地域分予算」というのがあります。19億分で例えば御所見に1億円を決定させていただきました。その中には道路補修の問題や防護策の問題、街路灯とかいろいろなものが入っています。それを議会が議決した事項を踏まえてセンター・公民館が地域経営会議と協議しながら、どういうふうに個所づけして、どこを優先的にやっていくかという許された範囲での議論がされます。そして藤沢市が基本構想等に基づいて進める地域分権や地域経営会議と市民センター・公民館による地域住民による地域自治の会議体としての意思決定機関の役割は、地域まちづくり活動としては限定的だろうと考えております。

地域まちづくりの活動の1つは、基本構想で定めた地域まちづくり計画と実施計画とそれに基づく予算はセンター長がつくるわけですが、そういうものを地域経営会議により意思決定し原案を総合計画審議会に上げ、市長に答申し、それを市長が判断する。予算等の議決に関する事項は議会となります。

2つ目は、地域内分権を打ち出しましたので、地域の中では自助、共助により、さまざまな活動が行われておりまして、そういうものをさらに「新しい公共」の視点に立って結集していこうということです。地域経営会議みずからが自助、共助によって行政予算を使わずに、さまざまな情報や知恵や活動を集約することによって行う地域活動は、まさに会議体による意思決定機関の役割で、ここが「新しい公共」を実践していくというものです。

3つ目は、議会の議決に基づく権限と予算の移譲に伴う執行は、市民センター・公民館が行います。その運用に当たっては、地域予算の使い方として、道路の補修、街路灯の問題、カーブミラーの問題とか生活に密着する部分については、地域の皆さんと協議しながら個所づけ、優先順位をつけて市民が納得するものにする。これは知恵を絞って協議していただいて、最終的には決定した予算の執行は地域予算の範囲の中で行う。

4つ目は、ここもいろいろご議論いただきましたが、4月から地域まちづくり基金条例ができて、13地区ごとに一般会計の歳入歳出予算に計上して積み立てる規定であり、この行為は議会の議決によって確定されます。この基金を活用して地域経営会議が中心となって自助・共助・公助による

地域づくりを進めていくことを意思決定して、センター長が予算化を図り、議会の審議を経て執行していく、あるいは交付金を出していく。

一番重要なのは5点目ですが、地域まちづくり計画をつくり、地域実施計画をつくった後、地域の声聞きながらPDCAによる進捗管理を行うというのが当然必要な役割となります。

6点目は、「私たちの政府」でつくる「藤沢づくり」を進めていくためには、地域経営会議と市民センター・公民館が連携して、地域市民の声聞きながら、地域まちづくりを推進するとともに、さまざまな情報発信をしたり、まちづくりニュースをある地区は出したり、PR活動を行ったり、集会等を行う。

3ページは、地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みと進め方を基本計画の中で明らかにしていく。なぜならば、1番で言うように、今回は自助・共助・公助によって地域づくりを進めていくというのが「私たちの政府」でつくる「藤沢づくり」の一番重要な活動であるということと、地域が主体となって責任ある地域自律型の藤沢づくりを進めていくことが基本構想に位置づけられている。これを踏まえて基本計画の中にその仕組みと進め方を議論していただきたい。

3番は、藤沢方式として新しい基本構想で位置づけた地域分権を基本計画の中で活動の姿として、私たちの政府でつくる藤沢づくりを位置づけていくわけですので、当然、基本計画を踏まえながら、地域経営会議と市民センター・公民館による地域づくりの仕組みや市民による藤沢づくりの仕組みと進め方については、新総合計画を踏まえ、「(仮称)市民主体のまちづくり推進条例」を策定して、車の両輪で、できれば23年4月からスタートをしていきたい。そういう意味では「(仮称)市民主体のまちづくり推進条例」の中には地域づくりを進めていくための市民や議会からの議論を踏まえて、地域経営会議の役割と仕組みをさらに明確にしていきたい。

「私たちの政府」がつくる「藤沢づくり」の情報の共有、地域情報をどう共有するのか、活動をどう共有するのかという基本原則とか地方分権を基本とした藤沢づくりの仕組みや進め方は、まさに自助、共助によるボランティア、NPO、市民、大学、企業等との公民連携としての新しい公共の基本原則とか、市民と行政の役割なども一方で整理をしていきたいと思しますので、「私たちの政府」がつくる「藤沢づくり」を進化させていくという意味で、ぜひご議論をいただきたいと思います。

それでは、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

権限と予算は市民センター・公民館ということで、予算はセンター長が決めていくということですが、予算は13地区に一定額振り分けら

曾根会長
杵淵委員

れるのか、それともセンター長が決めていくということは、そのセンター長の手腕によって予算に隔たりというか、ばらつきがあるのか、お聞かせください。

事務局

2月議会におきまして、「地域分予算」というものを地域の人口構成や地域の状況等を踏まえて、御所見から片瀬地区まで配分案を出させていただきました。その内容を大きく分けると、通常の維持管理にかかる経常的な部分と、地域が一番関心としている道路補修費とか、街路灯の設置補助金、カーブミラーとか生活密着の部分を含めて地域分予算として議会の審議を経て、議決いたしました。したがって、片瀬地区は1億何千万というふうに定められました。その中で、市民センター・公民館も当然維持管理していかなければならない必要な部分以外に、例えば道路補修費とかカーブミラー、安全防護柵等地域に密着する、今まで本庁が所管していた予算が地域ごとに降りる。その道路のどこを補修したらいいのか、どこの夜道を改善するために安全防護柵をつくったらいいのかというのをセンター・公民館が地域経営会議と協議して、地区の市民の関心度が高いところはA路線とB路線だから、みんなでやろうとなれば、その協議に基づいて個所づけ、優先順位を決めながら、センター長・公民館長が執行するというシステムです。

加藤委員

資料6はどこの部分が差し替えになったのかご説明いただきたいのと、地域経営会議と地域まちづくり基金条例が議会の中で16人の議員が反対をした予算の主な項目はでした。そういう意味では、非常に重要な仕組みと進め方というご説明がありましたが、地域経営会議に参加している委員の方たちが一番悩んでいるところは、「権限と予算」の中身がどのくらいの基準なのかという点です。そういう意味では明確に提案をするということの意思決定だということが示されていますが、今後、総合計画を条例として位置づけるという重要な中身ですが、どこがどのように決めていくのか、もう少し詳しく中身をお知らせいただきたい。もともと地域経営会議はモデルとして進めて、それを検証していくというのが途中から変わりました。全地域13地区でスタートしてしまっていますけれども、明確な位置づけがあいまいなままに今まで来ているという点もありますし、この「まちづくり基金条例」というのは、これから地域経営会議の中でも問題になっていくと思うのですが、市民または地域経営会議にどう説明するかお聞かせください。

事務局

差し替えで部分は、2ページ目の(2)の④の一番下のところの「市民センター・公民館が執行する。」を「市民センター・公民館が予算化を図ります。」というふうに変えさせていただきました。

ここは総合計画審議会ですので、そういう視点に立ってご説明いたしますが、権限については、今まで本庁でしか許可や認可、認定ができなかったものをできるだけ地域市民に密着した中で、ワンストップサービスが可能になるようなサービスを13地区のセンター・公民館に移譲していくことによって、センターの機能を強化した中で3年間かかって権限を移譲しながら、各地域が市民の生活に密着する重要な部分をワンストップでできることを目指すもので、まさに市民の利便性が高まる。それをセンター・公民館が担う。予算についても、今回でいけば地域分予算というものを13地区ごとに中身を入れさせていただいて、地域予算ということで整理し、その中で御所見には幾ら、遠藤は幾らということも含めてご決定いただいております。したがって、この予算の中には、例えばセンターのコピー用紙代から始まって、通常的に維持管理するものと、今まで本庁が持っていて、地域の中で道路の補修費とか修繕費あるいは街路灯の補助金とか、安全防護柵、カーブミラーの問題とか身近な生活密着の部分の予算もセンターに付与させていただきました。その中で地域の安全安心の道路づくりをどうしていったらいいのかというときには、どこの道路が一番傷んでいて、どこの道路を機能強化しなければいけないか、どこの道路が一番危険なのかというのは、地域の方が一番よく知っているわけですから、まさに地域目線でそういう議論をいただいて、どこを優先的にやっていこうか、その予算執行権者はセンター長であり、公民館長であると考えております。また、今年度は地域別実施計画に基づく予算原案もできますから、それも今後同じような形でやっていきたい。

もう1つは、今まで市民センターについては湘南台から始まってきたわけですが、実質的に湘南台での検証結果も含めて昨年の秋には12地区に行っています。くらしまちづくり会議が12年前に発足したときも新しい地域自治を模索していくということは、1年や半年でなかなかできない。くらしまちづくり会議も紆余曲折を経て、ああいう形で進化してきているわけです。湘南台では1年がたとうとしていますし、他の地区でも秋には1年がたとうとするわけですから、そういうものも地区ごとに議論をしていただいて、検証するものは検証しながら、よりよいものにしていくことは当然必要なことです。今後、こういう議論を含めて市民の皆さんが一番心配しているのは、予算と権限を意思決定機関として我々になってしまったのではないかと誤解されているような部分もありますので、今は私の方が、「地域まちづくり活動とはこういうものです」と限定されている部分ですので、こういうものは私も13地区にお邪魔していますし、当然市民自治部とも連携してご説明をしながら、地域まちづくり計画や実施計画を

つくるときの指針にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いたします。

曾根会長

かなり重要な基本的な設計にかかわる問題であると思います。地方分権
という議論がずっとあったのですが、それは国と地方との関係での分権が
あって、基礎自治体の中の分権をどうするかということは、まだ議論が薄
いところだと思います。特に、今まであった町内会、自治会と議会という
2つがあるのですが、その中間を埋める部分というのは、なかなかうまく
でき上がっていないし、日本で幾つかの実験例、先進事例はあるのですが、
そこを1つ挑戦してみようという意味でもあると思います。これは従来の
発想からいけば、行政の一部としての市民センターという方から位置づけ
ることももちろん可能で、そのときに市民の方を見なくても適当に予算を
つけば、市民に満足いくような形でできるわけですが、多分そのときに
市民の声を聞く機関があって、その意見集約があった上での市民センタ
ーなどとの協議の上で個所づけ、あるいは予算配分などをすると、より市
民の目に近いところでの予算執行ができるのではないかと。そっち側から見
るとということも可能だし、逆に市民が町内会・自治会だけではないもの、
もう少し地域レベルの話を意見集約したいというときに受け皿がない。そ
の受け皿あり得るものの候補だろうと思うんです。ただ、これは仕組み、
仕掛けであって、まだ、実効的に動かすというノウハウはないわけです
から、仕組みがあれば、それを使って何かをすることは将来的には可能に
なるだろうという、これも今後1つの先進事例として発展させる余地はある
のではないかと。世の中で「新しい公共」とか言われていますけれども、そ
れはまだまだ理念型であって具体性を持っていないところがあって、なぜ
藤沢は「私たちの政府」とか、こういうような会議体を置くのかという
ところでは、多分今の民主党政権が考えているよりも、もうちょっと半歩か
2歩かわかりませんが、先を行っているとは私は理解しているんです。
そういう意味で今後の課題がかなり含まれているということで、きょう、
最終的な条例案をつくるわけではありませんから、方向性であるというこ
とをご理解いただいて、非常に重要な部分ですので、きょう1回ですべて
終わりということではありませんけれども、このような整理で進めていっ
て、もう少し肉づけの部分に関しては次回なり、その先でご報告、ある
いはご意見をいただいた上で決めてもいいのではないかと。現に動きながら考
えている部分がかかなりあるところではないかと思っております。これがうまくい
けば他自治体に先駆けて1つの事例になるという気がいたします。

渡辺委員

そういうことを進めていくということを見ると、村や町に分かれてい
った方が逆にいいのではないかと。要するに地域経営会議の

人たちが市民を代表しているのかどうか、地域を代表しているのかどうかということが問題なんです。そうなってくると、選挙に出てきてやる、一番簡単なのはそこではないかと思うんです。私は御所見村の中学校に入りましたから、きめ細かいサービスは昔の合併前に戻した方がいいのではないかという気がしてならない。この会議体をいかに理解できるような形にしていかなくはいけないかというのが第1の問題だと思うんです。その辺で議会でも修正案を出したりしたけれども、そこにお金を出すということですから、基金条例を通しましたから、地域間格差というか、地域間での競争とかが起こる。これは想定できます。そうやってきたときに大変だということで、私たちは修正をした方がいいのではないかということで、議会で予算案の修正をしたといういきさつがあるので、そういうことが我々にも理解できない部分があるんです。そんなことで今、会長のお話を聞きながら非常にいいなというのものもあるんですけども、ちょっと顧みると、こんなようなことが考えられるのではないかという意見を申し上げます。

曾根会長

いろいろご意見はあると思います。私は提案者ではないわけで、解説をただけで、解説がよかったかどうかわかりませんが、地域経営会議の委員が公募という形で行われたりしている選出方法に関しても、一体どうしたらいいのかというのは課題としてもう少し検討の余地があるわけで、これは試行錯誤を繰り返しながらやっていくことだと思います。そういう意味で言うと、名古屋の河村市長が言っているように、地域会議を無給で選挙だというと、これは市議員の方とかなりバッティングする部分が出てきてしまいますので、選挙という手続がいいのかどうかということもありますし、公募がいいのか、どういう形がいいのかは課題があると思うんです。ただし、市民の方の知恵や情報を集約する会議体があっただろうと思うんです。それはどういうふうに仕組みをつくったらいいのかはなかなか難しい問題だろうと思います。

広海委員

地域分権のことですが、資料5の1ページの下の「イ地域分権」の四角で囲っている文章の意味がよくわからない。市の権限と予算などをどうするのかというのがちょっとわかりにくい。

事務局

基本構想の13ページをお開きいただきたいと思います。答申をいただくときに散々議論したところです。3番の「私たちの政府」による自立と協働の藤沢づくりの四角で囲った部分に、こういうふうに整理しようということで、基本構想で位置づけいたしました。書きぶりが違うので、誤解を招くところは修正いたしますが、基本的には13ページに書いてあります。

広海委員
 事務局

権限と予算をどうするんですか。
 今までは権限と予算というのは、藤沢本庁一極集中だったんです。例えば何とかのことを申請するにも基本的に本庁に来なければできないし、センターには予算がないものですから、本庁から配るわけです。それを今度ではできるだけ市内分権を進めていくために、まず市民に身近なところでワンストップサービスを受けてもらおうということで、3年かかって、例えば本庁で許可していたものを御所見でも許可ができるようにしていく、そういうことによってサービスを向上しようということと同時に、市民センターでも議会の議決を経て決められた「地域分予算」を自分たちで議論しながら執行することができるようにしたということです。

曾根会長

この文章が前半部分の「市の権限と予算などを市民センター・公民館に分散する「市内分権」と」、そこで切れると意味がわかると思うんです。

広海委員
 曾根会長

何々を分散するということですね。
 時間が既に過ぎておりますので、最後の議題に関しては一言だけご説明いただきたいと思います。

事務局

(資料7参照)
 前回、副読本を審議会において議論することを決定していただいて、おおむね対象とか作成のイメージも出てきました。したがって、別途、100人委員会で意見聴取したのと当審議会での対象とか、つくり方のイメージが一致しております。基本構想の副読本の進め方としては、この前も当審議会でも余り行政がつくったり、コンサルタントがつくったら意味がないということもありましたので、わいがやの若い職員と市内の大学から漫画とかイラストをやっているグループと公募で市民でも参加したいという方も入れてチームを編成して、そこで議論をいただいて、節目、節目で当審議会でも整理をしていただくという形で進めさせていただきたいというご提案ですので、よろしく願いいたします。

曾根会長

実は皆さんは本質的なことを熱く討論していらっしゃるわけです。これはきょうでお終いではありませんので、藤沢だけでなく日本中で問題になるようなかなり重要な問題を議論をしていると思います。具体的には藤沢の総合計画及びそれに関連した進め方、あるいは具体的な仕組みに関してご意見あるいは質問もあって、会議としては時間オーバーですけれども、以上で議事を終了いたしますので、あとは事務局の方をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

事務局

その他として、「(仮称) 私たちのふじさわ健康都市宣言」についてご説明させていただきます。基本構想でも明らかなように、都市ビジョン1の「市民の力が育てる生活充実都市」という中で、安全安心に暮らせるまち

をつくるということを踏まえ、今年10月が市制70周年であるということも含めて、市制記念日である10月1日に合わせて「私たちのふじさわ健康都市宣言」というものをつくっていききたい。したがって、この26日からこの案でパブリックコメントもしていきたいと思っております。なお、基本構想において「病気の予防やスポーツなどを通じた身体的な健康のみならず、心も健やかであるために、生き生きと安心して暮らせる「私たちの健康づくり」を目指すということと同時に、先般、健康増進計画というものができて、すべての施策がそろったと、そういう意味では基本構想のビジョンと市民の健康づくりの意欲を束ねる都市宣言というものを制定して、推進していききたい。そのためには既に健康増進委員会において2度ほど専門的見地からの議論をしていただきました。また、100人委員会や地域経営会議からのアンケートもいただきました。2月定例議会において経過もご報告しまして、最終的には次回、これらの案文、素案をつくりまして、総合的な見地でご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の日程についてですが、次回審議会は5月8日（土）午前10時から、市役所新館7階第7会議室で行いたいと思います。

曾根会長

以上で、第9回審議会を終了いたします。

午後0時15分 閉会